

インターネットによる求人情報掲載申請書

	内容
募集者	国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局第二自立訓練部
募集職種	ケースワーカー（職名 機能訓練員） 産休代替え任期付国家公務員（勤務評価により育休代替えに更新）
職務内容	① 主に頸髄損傷者に対する自立訓練（機能訓練）、施設入所支援における相談・支援・訓練業務 ② 障害者支援施設の利用者支援全般に関すること。
勤務時間・曜日等	任用期間：平成29年7月26日～平成29年10月31日 産休期間後の勤務評定により育休代替え任期付に再採用。期間は取得者の育児休業期間による。 勤務時間等 8時30分から17時15分までの7時間45分勤務 土日祝・年末年始（12/29～1/3）を除く 障害者支援施設であるため、男女を問わず、夜間（土曜、日曜、祝日を含む）の宿直勤務及び、日直勤務が月2回程度あります。
応募資格（社会福祉士は必須としてください）	① 社会福祉士の国家資格取得者 ② 障害者の相談・支援業務などの経験のある者 ※①の条件は満たしていること。 ※②については、あれば望ましい。
必要経験年数	
採用時期	9月1日 手続き状況により、早まる可能性あり。
給与	金額は平成29年国家公務員給与法ベース (1) 俸給 例 大学（4年）卒業後、新卒者の場合の初任給 福祉職俸給表 1級21号俸 183,700円 例 大学（4年）卒業後、3年間の障害者支援施設勤務がある場合 福祉職俸給法 1級32号俸 201,900円 ※上記はあくまでも例であり、俸給は学歴、職歴により変動することがあります。 (2) 諸手当等 ①俸給の調整額（1級21号俸の場合）15,600円 ②地域手当（（俸給+調整額）×10%）19,930円 ③扶養手当・配偶者 10,000円 ・子（1人につき） 8,000円 ・父母等（1人につき）6,500円 ④通勤手当（運賃相当額・1ヶ月当たり）55,000円（最高限度額）

	<p>⑤住居手当 27,000円 (最高限度額)</p> <p>⑥超過勤務手当</p> <p>⑦宿日直手当</p> <p>⑧期末勤勉手当 (年間4.3ヶ月分) (変動の可能性あり)</p> <p>※採用年は在職期間の調整あり</p> <p><u>保険について</u> 国家公務員共済組合に加入</p> <p><u>宿舎について</u> 職員宿舎を保有しています。</p> <p>※ 貸与状況により入居できない場合もあります。</p>
必要書類	「履歴書」「職務経歴書」「社会福祉士登録証(写し)」
応募方法・書類提出先	予め電話連絡のうえ、下記応募先に「履歴書」と「職務経歴書」及び「社会福祉士登録証(写し)」を7月18日(火)までに郵送(必着)または持参してください。
応募締切日	7月18日(火) 延長の可能性あり。
問合先(郵便番号、住所、FAX、TEL、メール等)	〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 電話 0429-95-3100
担当名	肢体機能訓練課 渡邊(内線3701) 支援業務室 宮下(内線2199)
その他(上記以外で掲載したい情報等)	<u>任用予定時期</u> 平成29年7月26日～平成29年10月31日 ※産休代替え職員として勤務する間にその職務を良好な成績で遂行した場合には、引き続き、育休代替任期付職員として再採用されることがある。その場合、育児休業取得職員の休業期間の範囲内で更新する場合がある。